令和5年度 第1回 和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所			令和5年8月3日(木)		
			和歌山市役所 東庁舎4階 入札室		
出席委員氏名			井伊 博行 (委員長) 後 亮 奥 智香子 齋藤 久美子 三岩 敬孝 (五十音順・敬称略)		
審議対象期間		対象期間	令和4年10月1日~令和5年3月31日		
			都市建設局 2 件		
抽出案件(総件数)		二(総件数)	企 業 局 1 件	議事	
一般競争入札	事前審査型		都市建設局 - 件		員長及び委員長職務代理者の選任につ
			企業局 一件	いて 2 入札及び契約手続の状況について	
	事後審査型	郵送方式	お市建設局 - 件 3 抽出事案について		
			企業局 一件		
		持参方式	都市建設局 - 件		
			企業局一件		
		電子入札方式	都市建設局 2 件		
			企 業 局 1 件		
公募型指名競争入札			都市建設局 - 件		
			企業局 一件		
指名競争入札			都市建設局 - 件		
11 /1 / / T		ル 丁 / V / L	企業局 一件		
随意契約			都市建設局 - 件		
			企業局 一件		
委員からの意見・質問、			意見・質問		回 答
それに対する回答		対する回答	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建議の内容		 こる建議の内容			なし

【入札及び契約手続の状況について】

(事務局) (令和4年度下半期分の入札及び契約手続の状況について説明)

(委員) 予定価格と請負代金額の差額はどうなるのか?

(事務局) 基本的に、変更増額分や別の工事の財源に充てたりすることになります。

(委員) 年度を越えて繰越すこともできるのか?

(事務局) はい。できます。

(委員) 最後まで使わなかった分はどうなる?

(事務局) 最終的に余った分は不用額となり、翌年度以降に使えるお金として残ることに なります。

(委員) 無理して使い切らなくていいということ?

(事務局) そうです。

(委員) 令和元年度から令和4年度までの入札件数の減少率よりも、不調件数の減少率 が大きいが、この要因は?

(事務局) 不調件数が大きく減っている理由は、令和元年度の不調がかなり多かったことが影響しています。令和元年度は、平成30年度の大雨や台風による災害復旧工事や、東京オリンピック等の準備工事の影響で、建設資材や労働者の確保が困難となり、例年の3~4倍の入札不調が発生しました。

(委員) 契約金額も、令和元年度から大きく減ってきているが、これはなぜ?

(事務局) 令和元年度、2年度と、和歌山城ホールの建設など大型案件が複数あったが、 令和3年度以降はそういった大型案件がなかったことが理由です。

(委員) 今後、公共工事が大きく増えていかないのであれば、地元の建設業者がどうなっていくのか心配。

(委員) 予算が減って、工事が減って、地元の小さい業者がどんどん淘汰されていく と、災害が発生したときに対応できる業者が足りないということになりかねな い。業者を支えていく、育てていくということも大事である。

【抽出事案について】

① 市駅和佐線道路改築工事その8

(事務局) | (抽出事案の概要について説明)

落札率が低くなった理由ですが、本工事の主な工種は、アスファルト舗装工事であり、あとは、道路の排水施設や防護柵などの道路の付帯構造物の設置になります。施工範囲が施工時未供用の区間であり、施工に関する調整が容易であること、幹線道路で道路幅員が広く、施工面積も大きいため、日当たりの施工量を大きくすることができることなどから、諸経費の圧縮が可能となり、低い落札率になったものと考えられます。

(委 員) 施工しやすくて利益率が高いということで、参加者も多くて、落札率が低くなったということですね。

② 和歌山市斎場No. 1, 3電気集塵機改修工事

(事務局)

(抽出事案の概要について説明)

斎場(火葬場)は、改修工事を行っているときに、電気系統の不具合などで一部だけでなく全ての機能が停止してしまうと、火葬ができない状態になり大問題となってしまいます。火葬場の工事実績がある業者が全国でも限られており、火葬場全体の電気系統の把握、仮に問題が起こった時に保証ができる業者でないと入札参加も難しいようです。そうなりますと業界的には、建設工事時施工した業者でないとほぼ施工できない、参加してこない状況のようで、今回は落札業者がそれにあたります。それらの要因から、入札参加者が少なく、落札率が高くなったものと考えられます。

(委 員)

落札業者は新潟の会社なのですね?

(事務局)

火葬炉関係の修繕、改修等は、特殊性、専門性が高く、製造メーカーや多数の 実績を持つ業者に限られるようです。本市の斎場の集塵機は、この新潟の会社の ものということです。

(委員)

1回目の入札が不調となった理由は?

(事務局)

そういった特殊性はあらかじめわかっていたものの、担当課の話では地元の業者でも対応できるところがあるかもしれないということで、1回目の入札は通常どおり市内、準市内業者のみという条件で行いましたが、結果として入札参加者はおらず不調となりました。

やはり地元業者が受注しても、結局そういった火葬炉関係の専門会社に頼る部 分が多くなり、採算的にも厳しいのではないかと考えています。

(委 員)

和歌山市の斎場には集塵機が4機あるということだが、あと2機も同様に改修 を予定しているのか?

(事務局)

あとの2機は既に改修等が済んでおり、集塵機の改修は当面ないと聞いています。ちなみに令和2年度に行った改修工事も今回と同様の入札結果となりました。

(委 員)

そこしかできないという理由で随意契約を行うことも可能だと思うが、そういった基準はあるのか?

(事務局)

随意契約についての基準はあり、特殊な工事であって特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合、随意契約を行うことは可能です。実際、過去に今回のような斎場の工事において随意契約を行った事例もあると聞いています。

ただ、担当課としては、ほかの火葬炉関係の業者や、そういった業者と連携した県内業者の参入はあり得ない、この新潟の業者しか工事できないと断定することは難しく、入札による業者選定に切り替えたようです。

今後、同様の発注を行う場合は、発注方法をどうするか担当課と協議していか なければならないと考えています。

③ 加納浄水場ろ過池混和池築造工事

(事務局) (抽出事案の概要について説明)

工期が1450日間と長期に及ぶ大型の土木工事であることから、予定価格が高くなっており、工期の長さや工事規模の大きさから技術者を一定数程度確保できる業者でないと参加が難しいことから、応札者数は共同企業体を組んだ5者となっています。ただ、工事そのものはRC構造の土木工事がメインで、浄水場内での工事で調整等も容易であり、業者の経費削減努力の余地も多く、入札価格が下がり、落札率が低くなったものと考えられます。

(委員) 整備は作って壊してということでいいんですか。

(事務局) 新しい設備を作って、古い設備を壊してを繰り返して、令和20年度に全面的 に更新する流れになっています。

(委員) 工事期間は4年になるんですよね。

(事務局) 工期が1450日なので、おおむね4年ですが年度でいうと5年間の工事です。

(委員) 期間の長い工事に専任の監理技術者を配置してもらうことになりますが、最後の1年くらいで退職する場合とかはどうなるんでしょうか。

(事務局) | 死亡や退職が理由の場合は別の監理技術者を置いてもらうことになります。

(委員) 交代する技術者が居ない場合はどうなるんでしょうか。出向とか別の会社からき てもらうことはできるんですか。

(事務局) 建設業法の監理技術者マニュアルで直接的かつ恒常的な雇用を求めているので、 それが大前提になります。出向というのは認められないです。